

外国への特許出願等に要する経費の一部を補助します！

# 令和8年度海外出願支援事業 募集開始

募集  
期間

令和8年5月25日(月)～11月13日(金) 午後5時必着

ただし、各月の末日で締め、翌月上旬に審査会を実施し採否を決定します。

交付決定額が予算額に達した場合、募集期間内であっても募集を終了します。

## ✓ [事業目的]

海外への事業展開等を計画している県内中小企業者等の特許出願等を促進するため、特許庁の「中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）」を活用して、外国出願に要する費用の一部を補助します。

## ✓ [対象者]

- ・ 鹿児島県内に主たる事業所を有する中小企業者等又はそれらの中小企業者で構成されるグループ
- ・ 知的財産を戦略的に活用し、経営の向上等を目指す意欲がある中小企業者

## ✓ [助成対象期間]

交付決定の日から令和9年2月15日(月)まで

※交付決定前に出願の手続きを開始した案件は対象となりません。

## ✓ [助成対象経費]

- ① 出願国への出願手数料
- ② 国内代理人費用
- ③ 現地代理人費用
- ④ 翻訳に要する費用

※申請時点で日本国特許庁に出願（PCT国際出願を含む）をしていることが必要です。

補助率・  
上限額

### 【補助率】

対象経費の1/2以内

1中小企業者あたり 300万円以内

【1出願に対する補助金の上限額】

- 特許 150万円
- 実用新案・意匠・商標 60万円
- 抜け駆け対策商標 30万円



(募集案内)

センターのHPから申請書類等をダウンロードの上、7部を郵送または持参でご提出ください。

お問い合わせ・お申し込み先

## 公益財団法人かごしま産業支援センター



〒892-0853 鹿児島市城山町 1-24 (県中小企業会館4階)

URL : <https://www.kisc.or.jp>

産業振興課 TEL:099-219-1272 E-mail : ikusei@kisc.or.jp

